

(様式)

議会運営委員会行政視察報告書

委 員 会 名	議会運営委員会	委 員 名	塩尻 英明
視 察 地	北海道登別市		
調 査 事 項	オンライン委員会及び本会議におけるオンライン質問について、導入の経緯，必要な設備，実施状況や具体的な運用，課題について調査する。		
視察年月日	1 0 月 1 6 日 (水)		
視 察 内 容			
【所感】 登別市議会では平成 12 年から議会改革が進められてきており、地方議会としては先進的な取り組みを続けてきているなかで、オンラインを活用した質問等が行われてきた。その経緯等について説明を受ける中で、特に感じたのは議会改革の意識の高さである。 登別市議会では議長選の際に公約を掲げ立候補を行い、議長の選出が行われている。そのため、歴代の議長が各々に明確な目標をもって議長を務めていることや、その都度課題を見直し改革が進められてきている。対応していただいた現在の議長も誰もが参画しやすい議会を目指すことで市民との距離も近くなり、開かれた議会を実現できているようだ。 オンライン委員会等については歴代の議員が成果主義を徹底して継続したことによる結果として行われたのだと実感した。注意しなければならないのは、制度を作ることが目的になってしまい、実効性の無い中身となってしまうようにしなければならないと仰っていたが、まさにその通りであり、議会改革以前に各議員の意識の持ち方も重要である。 仕組みとしては意外にも先進的なことをしているわけでもなく、既存のマイクに集音機器を近づけて音を拾い、映像は会議用 web カメラで撮影するというもので、議場での一般質問においては事務局がカメラを直接操作し、発言者を映し出すという作業を行っており、古い手法に見えて一番効率の良い方法であるようだ。実施して感じた課題等も特に無いようで、オンラインでの懸念として考えられる複数の音声により誰の発言かわからなくなる等については、元々指名を受けた者以外の発言がないため問題は無かった。 会議システムについては ZOOM 会議のシステムを導入しているが、年間通じて 39,996 円であり、説明頂いたとおり、すべての機器やシステムを導入しても安価で行うことができる。 また、議決については法律に定められているためオンラインでは行えないという総務省の見解があるが、それ以外の法律で定められていない内容については各地方議会で規定等を変更して行うことができるため登別市議会では必要なことは新しい取り組みを適宜取り入れている。議長が仰っていた「禁止と書かれていないことをしてはいけないというのは間違っている」という当然とも言える事を実行しているが、議会全体がそういった考えで動いているようで、とても素晴らしく、旭川市議会もそうあらなければならない。 今回の視察では、仕組みや規定等の作成はもちろんのこと、それ以上に議会の在り方次第でいかようにも改革を行っていけるということを改めて考えさせられた。もう一度議会基本条例や市議会の規定を読み返し、旭川市議会内でも改革を進めていきたい。			

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。